

入札設計図書等に関する質問の回答

質問内容	回答
<p>(1) 入札説明書 5 (2)低入札価格調査 5(2)低入札価格調査について、入札説明書に記載の提出資料ア～サの書式・様式をご提示ください。</p>	<p>本町の規則等では様式の定めはありません。様式については福島県等の調査様式を準用ください。 ※参考様式として調査様式データの電子ファイルを別途掲載いたします。</p>
<p>(2) 特記仕様書 第2章 13.作業行程1 作業時間帯が「8時30分～17時00分まで」と記載があり作業時間が7.5時間となりますが、時間的制約を受ける場合の補正(×1.06)は適用されるのでしょうか。</p>	<p>「8時から17時まで」に訂正いたします。</p>
<p>(3) 本工事費内訳表 本工事費内訳表内の土工およびコンクリート工について、「東日本大震災による被災地の日当たり作業量の補正」は考慮されていると考えてよろしいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(4) 採用単価表 採用単価表について、掲載頁欄に「建P」「積P」との記載がありますが、どちらか一方だけの記載の場合は、記載されている資料のみの単価が採用されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(5) 予定価格の間接費算出について、復興係数(共通仮設費率×1.5、現場管理費率×1.2)は適用されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(6) 間接費率(共通仮設費率、現場管理費率)の算定に適用する工種区分は、「公園工事」と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(7) 本工事費内訳表(頁0-0002 他) 建設副産物処理料の項目に「処分料(中間処理)…建設副産物処理料比較表」と記載がありますが、その「建設副産物処理料比較表」をご提示ください。</p>	<p>ご提示することはできません。</p>

<p>(8) 本工事費内訳表 (頁 0-0018 他)</p> <p>「高炉セメント B 種使用割増額」との記載がありますが、金額は 0 円が計上 (費用計上無し) されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>平成 30 年度土木事業単価表 (福島県土木部) を参照してください。</p>
<p>(9) 本工事費内訳表 (頁 0-0136)</p> <p>量水器 (支給品) φ13 との記載がありますが、特記仕様書第 2 章 4 では支給品は該当なしとなっています。表内の量水器については支給品として 0 円計上 (材料費計上無し) と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりとし、「支給品あり」に訂正いたします。</p>
<p>(10) 本工事費内訳表 (頁 0-236~0237)</p> <p>屋外照明灯について、採用単価表による「照明灯設置」および「引込柱設置」の採用単価 (見積) には、設置費・引込柱のスイッチボックスから照明灯までの配管配線 (材工)・接続・点灯試験まですべて含まれると考えてよろしいでしょうか。また、引込柱から照明灯までの距離 (配管配線延長) をご提示ください。</p>	<p>照明柱、照明器具及び引込柱の設置のみです。配管配線・接続・点検試験は、含まれておりません。</p>
<p>(11) 施工パッケージ内訳表 (頁 0-0410 他)</p> <p>施工第 0-0069 号表・第 0-0074 号表・第 0-0075 号表、第 0-0403 号表 プレキャストボックスブロック設置について、プレキャストボックスブロック T5484 との記載項目がありますが、材料費は別計上していることからこちらの表では、0 円計上 (材料費計上無し) と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(12) 施工パッケージ内訳表 (頁 0-0414 他)</p> <p>施工第 0-0073 号表、第 0-0402 号表 プレキャストマンホールについて、マンホール T3388 との記載項目がありますが、0 円計上 (材料費計上なし) と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、材料費は別途計上しております。</p>

<p>(13) 施工パッケージ内訳表 (頁 0-0428 他)</p> <p>施工第 0-0087 号表 安定処理について、表内下段の条件項目に、「D=26 固化材 100m² 当たり使用量 (t/100m²) (実数入力)」と記載がありますが、固化材の使用量は「26t/100m²」ということでしょうか。数量計算書には「セメント改良 t=50cm : 50kg/m³」との記載もあり、どちらが正と考えればよろしいでしょうか。また固化材のロス率はどのように考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>積算書を正として算出してください。 ロス率は「1.04」です。 なお、固化材添加量は配合試験で決定し変更対象とします。</p>
<p>(14) 施工パッケージ内訳表 (頁 0-0480)</p> <p>施工第 0-0159 号表 ボックスカルバートについて、ボックスカルバート B3000×H2000×L1500 T5662 と記載項目がありますが、材料費は 0 円計上 (材料費計上無し) と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、材料費は別途計上しております。</p>
<p>(15) 施工内訳表 (頁 0-0504)</p> <p>施工第 0-0189 号表 区画線工 (溶融式) について、最初の項目行の備考欄に「TDA25」と記載ありますが、土木事業単価表にこの単価コードが見当たりません。物価資料等の単価を適用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「土木コスト情報」と「土木施工単価」を参照してください。</p>
<p>(16) 施工内訳表 (頁 0-0545)</p> <p>施工第 0-0231 号表 芝張工について、目土 2.7m³ と記載項目がありますが、名称・規格、単価または物価資料の掲載頁をご教示ください。もしくは金額が計上されていない (0 円計上) と考えてよいのでしょうか。</p>	<p>購入土としてお見込みください。</p>
<p>(17) 施工パッケージ内訳表 (頁 0-0558)</p> <p>施工第 0-0243 号表 表層 (歩道部) について、材料費に「再生材アスファルト合材密粒度 (13)」が計上されており、次頁 (頁 0-0558) の条件項目に締固め後密度「2.15t/m³」と記載がありますが、積算基準による密粒度(13)の標準締固め後密度は「2.20 t/m³」です。締固め後密度「2.15 t/m³」で算出すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>(18) 施工内訳表 (頁 0-0633)</p> <p>施工第 0-0316 号表 光ケーブル地中管内撤去について、「再使用しない撤去」と考えてよろしいでしょうか。また、撤去した光ケーブルの処分はどのように考えたらよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>処分方法は、工事契約後に協議とします。</p>
<p>(19) 図面 国道工 (国道 6 号計画平面図)</p> <p>国道工 (国道 6 号計画平面図) の図面番号 1/23 について、「既設情報ボックス切替工 (既設ハンドボール 1200×1200×1500)」という記載がありますが、当該工事には計上されていないと考えてよろしいでしょうか。また、数量計算書「工事数量総括表 (国道 6 号)」数量総括表-8 に、情報ボックス撤去工および情報ボックス移設工との記載もありますが、こちらも計上していないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>図面の「～切替工」の記載は、施工範囲 (端部) を明示したものになり、切替工については敷設歩掛に含まれております。</p> <p>また、数量計算書の情報ボックス撤去工は計上しております (設計計上している 413.0m が正となります)。</p> <p>情報ボックス移設工については、誤記載 (不要な工種) であり、設計計上されておられません。</p>
<p>(20) 施工内訳表 (頁 0-0634 他)</p> <p>施工第 0-0317 号表～0319 号表 波付硬質合成樹脂管敷設について、電線管付属品の率分 (%) をご教示ください。</p>	<p>15%としております。</p>
<p>(21) 施工内訳表 (頁 0-0639)</p> <p>施工第 0-0324 号表 埋設標識シートについて、埋設標識シート (幅 150×50m, 2 倍) が 100m 当りに数量 1 個の計上ですが、間違いありませんでしょうか。</p>	<p>積算書を正として算出してください。</p> <p>なお、実施数量は、工事契約後に協議とします。</p>
<p>(22) 施工内訳表 (頁 0-0831 他)</p> <p>施工第 0-531 号表～0536 号表 通水試験工について、管径 (φ 150～13) 毎の 1m 当りの試験日数、もしくは 1 日当りの試験距離をご教示ください。</p>	<p>平成 30 年改訂版水道事業実務必携を参照してください。適用範囲の最小値としております。</p>
<p>(23)</p> <p>施行範囲に下水道工事が入っていないようですが、どのように考えたらよろしいでしょうか。別工事となる場合、工事の輻輳が考えられますが工程等に影響がある場合、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>下水道工事はありません。</p>

<p>(24) 特記仕様書 第4章2</p> <p>『増減が生じた場合可能な限り努力すること』と記載がありますが、どのような努力を行う必要があるのか、具体的にご教示願います。</p>	<p>土量の増減に係る現場での対応や設計内容の変更柔軟に対応していただくことを想定しています。</p>
<p>(25) 特記仕様書 第4章2</p> <p>上記積込・運搬土砂の搬出入時期、及び1日搬入出土量をご教示願います。</p>	<p>平成31年1月頃から搬出可能となる見込みです。なお、流用土は発生元工事により随時発生するものであるため、1日搬入出土量等については、具体的にお示しできません。</p>
<p>(26) 特記仕様書 第4章2</p> <p>上記積込・運搬土砂と購入土砂の使い分けをご教示願います。</p>	<p>盛土材として品質の差はないと考えております。</p>
<p>(27)</p> <p>場内盛土工について表土の不良等による沈下を見込まなくて良いと記載がありますが、造成計画平面図には各箇所毎に沈下量が記載してあります。沈下板、及び測定等、ならびに沈下を考慮した施工の必要はありますか。ご教示願います。</p>	<p>地質調査より即時沈下を想定しており、余盛土量を見込んでおります。</p> <p>計測は必要ないと考えております。</p>
<p>(28)</p> <p>上記沈下を考慮した施工を行った場合、沈下完了後にプレロード分土量の残土処分が発生すると想定されますが、事由発生後の協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>設計時においてプレロードの予定はありません。</p>
<p>(29)</p> <p>残土処理工について、施工内訳書を確認すると処分地の敷均しは計上されていますが、処分費が未計上です。処分費未計上の理由についてご教示願います。</p>	<p>処分費が発生すると想定しておりません。</p> <p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(30)</p> <p>粉塵及び道路汚損等の発生が想定されますが、対策工については、受注後の協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(31)</p> <p>場内盛土工のため、敷鉄板等の仮設工は受注後の協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>(32)</p> <p>現地を確認したところ、第三者進入防止のためのフェンス等、安全対策が必要と思われませんが、受注後の協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(33)</p> <p>現地を確認したところ、除染後の草木が生えていますが、除草等については受注後の協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象としますが、基本的な考え方は土木工事積算基準〔I〕I-2-②-22を参照してください。</p>
<p>(34)</p> <p>街区等の境界杭について、側溝敷設前に境界仮杭を発注者様より設置頂けると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設置は行いません。</p>
<p>(35)</p> <p>側溝・樋門・調節池等の構造物の施工による残土は、造成盛土に流用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(36)</p> <p>集水柵について設計は現場打となっておりますが、工場制作の製品を使用してもよろしいでしょうか。</p>	<p>使用は可能ですが、原則、設計変更の対象とはなりません（承諾行為）。</p>
<p>(37)</p> <p>放射能濃度等の測定は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(38)</p> <p>舗装工・上層路盤工の材料において RM40ではなく M40（図面に記載）を使用してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(39) 本工事費内訳表</p> <p>本工事費内訳表において、「採用単価表（見積）」と記載されている費目がありますが、採用単価表（見積採用単価）をご明示願います。</p>	<p>閲覧用メディア内の「【金抜設計書】2-2-16_富岡産業団地整備工事」の P.1386～を参照してください。</p>
<p>(40)</p> <p>工事箇所の空間線量率の測定値をご教示ください。</p>	<p>現場周辺に設置してあるモニタリングポストをご確認ください。</p>

<p>(41)</p> <p>家屋等は平成 30 年度末までの移転完了の見込みであると特記仕様書に記載がありますが、設計書に無い撤去費用が発生した場合協議事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(42)</p> <p>工事箇所より撤去処分する建設副産物や掘削残土などは汚染物として計上されているのでしょうか。</p>	<p>汚染物として計上しておりません。</p>
<p>(43)</p> <p>提出する入札内訳書は様式の工事内訳書でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札の際に提出する「入札内訳書」とは、「工事費内訳書」となります。</p> <p>様式については、閲覧用メディア内の「2-2-16_富岡産業団地整備工事」フォルダに格納されている「工事内訳書」となります。</p>
<p>(44)</p> <p>盛土箇所の圧密沈下等懸念されますが、地盤改良、載荷盛土等の検討は実施済でしょうか。あるいは、今後の課題として検討必要でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>地質調査結果を基に、沈下量等の検討は実施済みです。</p>
<p>(45)</p> <p>休日の設定、作業時間帯の設定はどう考えているのでしょうか。また、積算（予定）工程の開示をお願いいたします。</p>	<p>休日について特別な設定はありません。</p> <p>作業時間帯については、特記仕様書及び本回答書（2）を参照してください。</p> <p>積算（予定）工程は、詳細なものはありません。</p>
<p>(46)</p> <p>現在仮置作業中の残土は、工事着手後にどう対処する設計でしょうか。</p>	<p>流用土として使用する考えです。</p>
<p>(47)</p> <p>用地に関して買収済でしょうか。工程上に支障はないのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>全て買収済です。</p>
<p>(48)</p> <p>国道・県道・町道の改良工事がございますが、道路協議等の進捗をご教示願います。</p>	<p>協議済です。工事着手前に「道路工事施行承認申請（道路法第 24 条）」を申請します。</p>
<p>(49)</p> <p>復興係数を見込んだ積算となっておりますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>本回答書（5）と同じ</p>

<p>(50)</p> <p>間接工事費率及び一般管理費等率分の算出において、福島県土木部；土木工事積算基準を適用されていると考えてよろしいでしょうか。また、上記を適用されている場合、①平成 29 年 10 月 1 日版、②平成 30 年 10 月 1 日版、のいずれを適用されていますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>積算基準は、①平成 29 年 10 月 1 日版を適用しております。</p>
<p>(51)</p> <p>低入札価格調査制度実施要領：第 3 条により算出した調査基準価格が予定価格の 90%を超えた場合、失格基準は以下のいずれと考えるべきよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>① (予定価格×90%) ×90%</p> <p>② (予定価格×90%超の割合) ×90%</p>	<p>低入札価格調査制度実施要領 第 3 条ただし書きの規定により、第 3 条第 1 項各号の合計額に 100 分の 108 を乗じて得た額が、予定価格の 10 分の 9 を超える場合にあっては、調査基準価格は予定価格の 10 分の 9 となります。</p> <p>したがって、質問の例示の場合、① (予定価格の 90%) の 90%の額が失格基準となります。</p>
<p>(52) 特記仕様書 (p5 13.作業行程)</p> <p>工程確保のためには造成範囲内の迂回路は不可欠であります。仮設迂回路築造費用は設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(53) 特記仕様書 (p5 13.作業行程)</p> <p>国道、県道の道路協議は終了しているのかご教示願います。</p>	<p>本回答書 (48) と同じ</p>
<p>(54) 特記仕様書 (p8 1.建設発生土処理)</p> <p>数量総括表で捨土の敷均費は計上されておりますが、捨土の処分費は設計変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>本回答書 (29) と同じ</p>
<p>(55) 特記仕様書 (p8 2.他工事からの流用土)</p> <p>工事着手時に 300,000m³ が仮置きされているものとして工程を検討することで宜しいでしょうか。また仮置土等が変更となった場合は工期に関して変更協議と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>本回答書 (25) と同じ</p> <p>なお、基本的に工期の変更は考えておりません。</p>
<p>(56) 特記仕様書 (p8 2.他工事からの流用土)</p> <p>流用土の品質は特記の購入土等と同様に CBR20%の浸透性の良い材料と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>本回答書 (26) と同じ</p>

<p>(57)</p> <p>造成工事のため防災仮設工として車両泥落とし装置等が必要となります。これらの設備は設計変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(58) 仮設工</p> <p>沈砂池の内訳が掘削のみしか計上されておりません。運搬、仮置、処分（盛土不適合な場合）、法面整形等は設計変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(59) 仮設工</p> <p>暗渠排水管内訳が据付のみしか計上されておりません。掘削、埋戻等は設計変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>作業土工は必要ないものと考えております。</p>
<p>(60) 調整池工 安定処理</p> <p>地盤のトラフィカビリティ不足によりスタビライザでの施工が困難な場合は別途工法での施工が必要となります。その場合は設計変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(61) 設計書 施行内訳 頁 0-545</p> <p>【金抜設計書】 施工内訳 頁 0-545 に計上されている目土 (2.7m³) には単価費用が計上されるものでしょうか。計上されるものであれば、採用単価について公表をお願いいたします。</p>	<p>本回答書 (16) と同じ</p>
<p>(62)</p> <p>本工事の契約保証については金銭的保証によるものでしょうか。</p> <p>また、金銭的保証であるとした場合の費用については、一般管理費等に計上されているものですか。ご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(63)</p> <p>本工事での間接工事費（共通仮設費、現場管理費）算出において、給水設備工〔敷地造成部〕及び給水設備工〔県道部〕に計上される資材費すべてが対象額（1/2 の金額）として適用されているものでしょうか。それとも、資材費すべてが対象額（1/1 の金額）として適用されているものでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>資材すべてが対象額（1/1）としております。</p>

<p>(64)</p> <p>仮設工－仮水路工－暗渠排水工 (L=599.5m)－仮設排水管(高密度ポリエチレン管)φ600無孔管が計上されております。この材料は損料率を考慮した費用を計上されるものですか。そうであるとした場合、その損料率についてご教示願います。</p>	<p>土木工事積算基準〔Ⅲ〕Ⅶ-6-①-1を参照して下さい。</p>
<p>(65) 特記仕様書(p8 2.他工事からの流用土)</p> <p>300,000m³ 仮置き場の防災仮設等の設備や交通誘導員が発生した場合、設計変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(66) 特記仕様書(p8 2.他工事からの流用土)</p> <p>300,000m³ 仮置き場からの1日あたりの運搬土量は、設計上の工程では何m³としているのかご教示願います。</p>	<p>本回答書(25)と同じ</p>
<p>(67) 特記仕様書(p5 交通誘導員)</p> <p>交通誘導員の延べ人数は、実施数量で、設計変更対象と理解して宜しいですか。</p>	<p>基本的に実施数量での設計変更は行いませんが、搬出入口の交通誘導員については、配置や日数等を協議し、実施数量での変更とします。</p>
<p>(68) 特記仕様書(p8 他工事からの流用土)・本工事内訳書(p6 土材料300,000m³)</p> <p>他工事である広野町道の駅整備事業工事から、30万m³の土砂を「積込～運搬する」と記載されています。他工事で、掘削し仮置きしている土砂を、富岡産業団地整備工事で、「積込～運搬する」と理解して宜しいですか。</p> <p>また、積込み可能な期間をご提示ください。一日当りの積込み可能な土量も提示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>その他については本回答書(25)と同じ</p>
<p>(69) 特記仕様書(p8 購入土等について)</p> <p>購入土は、CBR20%以上の良質土と記載されています。他工事からの流用土(広野町道の駅整備事業工事)は、CBR20%以上と理解して宜しいですか。</p>	<p>本回答書(26)と同じ</p>
<p>(70) 特記仕様書(p11)・本工事内訳書(材料の調達)</p> <p>本工事内訳書では、再生骨材RC-40で計上されていますが、本工事の安定的な確保を図るために、C-40を調達する場合は、設計変更対象と理解して宜しいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>(71) 本工事内訳書 (p343 技術管理)</p> <p>技術管理費—通水試験工における 1 日当り試験距離について、水道実務必携には 500m～2,000m と記載されていますが、本工事においては 1 日当り何 m と考えれば宜しいでしょうか。ご提示ください。</p>	<p>本回答書 (22) と同じ</p>
<p>(72) 本工事費内訳書 (p74)</p> <p>地下排水高密度ポリエチレン管に吸出し防止材設置と記載されていますが、設計図面:01 造成工の図面 p37 には、透水シートとなっています。どちらが正しいかご提示ください。</p>	<p>「吸出し防止材 (合織不織布)」で計上しております。</p>
<p>(73) 設計図面 04 調整池工</p> <p>設計図面 04 調整池工の p2/12、p6/12、施工内訳書第 0-0087 号:安定処理工について、設計図面の底盤改良数量は $t=50\text{cm}$、セメント混合 $50\text{kg}/\text{m}^3$ と記載されています。従いまして、安定処理工における固化材 100m^2 当り使用量は、$100\text{m}^2 \times 0.5\text{m} \times 0.05\text{t}/\text{m}^3 = 2.5\text{t}$ となりますが、施工パッケージ内訳表 (施工 第 0-0087 号表) では、$D=26\text{t}$ となっています。どちらが正しいでしょうか。ご提示ください。</p>	<p>本回答書 (13) と同じ</p>
<p>(74) 設計図面 11 公園工</p> <p>設計図面 11 公園工の p22/76:舗装について、カラー舗装、ゴムチップ舗装の色をご提示ください。</p>	<p>「弁柄色」を想定しております。</p>
<p>(75) 設計図面 11 公園工</p> <p>設計図面 11 公園工の p73/76 以外の透水性舗装の施工範囲についてご提示ください。</p>	<p>設計図面、公園工 24/76 を参照して下さい。</p>
<p>(76) 沈下板について</p> <p>沈下板設置・測定が必要な場合、沈下板設置 (位置、数量等)、測定頻度、および地盤沈下した場合の処置は、別途協議と理解して宜しいですか。</p>	<p>必要により協議対象とします。</p>
<p>(77) 機械損料</p> <p>機械損料は平成 29 年度版でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>(78) 労務単価</p> <p>労務単価について特殊勤務費等は計上されていないということによろしいですか。遊具は全ての経費計算の対象によろしいですか。</p>	<p>二点ともお見込みのとおりです。</p>
<p>(79) 管材費</p> <p>管材費は全ての経費計算の対象によろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(80) 遊具</p> <p>遊具は全ての経費計算の対象によろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(81)</p> <p>1:2 モルタル・砂 (クッション用) について、単価地区は物価資料の「南相馬」によろしいですか。</p>	<p>「いわき」としております。</p>
<p>(82)</p> <p>通水試験工について、1日当りの試験距離をご教示願います。</p>	<p>本回答書 (22) と同じ</p>
<p>(83)</p> <p>採用単価表の中の歩車道境界ブロック (登録番号 F0202, F0229, F0231) の長さは 600mm によろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(84)</p> <p>採用単価表の中のボックスカルバート (登録番号 F0128) の長さは 2000mm によろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(85)</p> <p>調整データの記載箇所以外、諸経費計算控除の材料等がありますか。</p>	<p>ありません。</p>
<p>(86)</p> <p>量水器φ13 について、支給品となっていないが一般管理費等以外の経費計算の対象となるのでしょうか。経費対象となる場合は単価をご教示願います。</p>	<p>経費対象としておりません。</p>
<p>(87)購入土</p> <p>購入土の良質土 (ほぐした土量) の材料単価は「福島県土木部 土木事業単価表」による単価によろしいですか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>(88)</p> <p>他工事からの流用土(広野町 道の駅整備事業)の300,000m³は、積込～運搬を対象としていますが、現地の伐採・伐根等は、着手前(契約時点)には完了していると考えてよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>(89) 仮設工－汚濁防止工について</p> <p>法留柵設置撤去(施工内訳表 第0-511号表)に「県基準Ⅱ-5-⑭-6」と記載されていますが、該当するページがありません。労務費を含めた歩掛りを開示していただけないでしょうか。</p>	<p>土木工事積算基準〔Ⅰ〕Ⅱ-5-⑭-6を参照して下さい。</p>
<p>(90)</p> <p>本工事費内訳表のなかで、採用単価表(見積)と記載されている工種は、市販物価資料に掲載されておりませんので、単価を公表願います。</p>	<p>本回答書(39)と同じ</p>
<p>(91)</p> <p>本工事費内訳表のなかで、高炉セメント B種使用割増額18は、市販物価資料に掲載されておりませんので、単価を公表願います。</p>	<p>本回答書(8)と同じ</p>
<p>(92) 特記仕様書(p1-4)</p> <p>特記仕様書p1-4について「資機材及び労働者の調達に時間を要する場合工事の一時中止及び工期の変更について検討」とありますが、時間を要するとは、具体的にどのくらいの時間をお見込みでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>具体的な設定はありません。</p>
<p>(93) 特記仕様書(p5-13-3)</p> <p>特記仕様書p5-13-3 現道の使用規制について「造成範囲内の農道、法定外道路等については迂回路があれば全面通行止めを可」とありますが、迂回路を築造した場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>本回答書(52)と同じ</p>

<p>(94) 特記仕様書 (p9 5-1)</p> <p>特記仕様書 p9-5-1 基礎地盤処理について「表土不良による沈下等の恐れはないものとしている」とありますが、表土以深の土質により沈下が懸念された場合、その検討(土質試験等)は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>本回答書(44)と同じ</p>
<p>(95) 特記仕様書 (p9 5-2)</p> <p>特記仕様書 p9-5-2 基礎地盤処理について「盛土材の中でも透水性の良い材料で」とありますが、透水係数等、具体的な数値設定をご教示ください。</p>	<p>現場の状況に応じて材料を選定するため、具体的な数値は示せません。</p>
<p>(96) 入札公告書 3-(4)入札方法</p> <p>提出書類②入札内訳書は、工事費内訳書(貴町様式)という認識で宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>入札の際に提出する「入札内訳書」とは、「工事費内訳書」となります。</p> <p>様式については、閲覧用メディア内の「2-2-16_富岡産業団地整備工事」フォルダに格納されている「工事内訳書」となります。</p>
<p>(97) 入札公告書 3-(4)入札方法</p> <p>提出書類①入札書、③委任状(委任する場合)は任意様式と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>本町の規則等では様式の定めはありませんので、任意様式にて提出ください。</p>